

## 近世港町の発展と転換過程

—幕末期下関商業の分析—

関 順 也

### 一、小 序

近世の幕藩体制は、江戸幕府の中央集権的統制のもとに、全国諸藩領主の封建的支配体制が維持されてきたのであるが、この幕藩体制に照応する商品流通として大阪、江戸に諸藩の特産物を集中する全国的商品流通網が発達していた。すなわち、大阪、江戸には全国の諸藩を相手とする大問屋資本が集中して幕府直轄の株仲間を結成し、諸藩の領域経済内部には領主支配の城下町を中心とした地方的株仲間が成長し、それが領域内の商品流通を掌握していく。かくて、重層的な政治体制に照応する重層的な全国的商品流通網の成立が近世封建社会の経済的特質の一であったといえよう。この近世的商品流通の成立は、大阪・江戸間の菱垣・樽両廻船をはじめ、東西廻路など海上輸送路の開拓に負うところが多く、廻船のむらがる沿岸寄航地ではそれを相手とする港町が繁昌してきた。ここにとりあげる下関港の場合もその一例であり、古くから本州と九州を結ぶ渡海点に「関の町」があったのではあるが①、「西の浪華」として「出船千隻入船千隻」の繁昌をうたわれるのは近世後期のことである。これは寛文年代にはじまる北前廻船が発達するにもなつて、それを相手とする北前大問屋の地位が高まり、近世後期には大小各種の株仲間が組織されて、単なる北国と大阪間の中継寄航地でなく、西日本商業圏のセンターとして大阪商業に対抗する形勢を強めてきた。こ

とに幕末期には北前廻船のみならず西日本各地の交易船が来航し、下関からも交易船を仕立てるなど下関を中心とした貿易が増加し、防長物産も下関に廻漕して輸出することになる。また軍事、外交上にも下関は長州藩の表玄関となり、西南雄藩連合の倒幕運動にも重要な拠点となっている。こうした幕末期下関商業の発展は何によるものであろうか。そしてそれはまた何をひきだしていくであろうか。それは幕藩体制的秩序に特権化された幕末の商品流通機構にたいしてはこれを動揺させ、変質させていく新興勢力ではあるが、それ自体は明治期の資本主義的発展を担うどころか順応することも難しかった。明治の新しい国内市場の統一や対外貿易の発展は幕藩体制から脱皮した東京や大阪を中心に進展し、地方的商業圏の比重は全般的に低落する。西日本商業圏の場合にも同様であって、この間に下関商業は著しく衰微するが新たな転換がみられるのはずっと後のことである。だがこうした明治期の停滞状況から推測して幕末期に果した歴史的意義を過小評価してはならない。このことは幕末期の在来産業を評価する場合と同様であって、幕末期の在来産業は幕藩体制下の経済組織を動揺させ、ブルジョアの発展の基盤となったのではあるが、それがそのまま産業革命をむかえ近代の産業資本に成長したのではない。それは外来の洋式技術や上からの政商資本に否定されるところに歴史的使命を終えたともいえよう。それと同じように西日本商業圏の成長はそれじたいが大阪を中心とする幕藩体制的商品流通に対立するとともに、倒幕運動を進めた西南雄藩の経済的足場となっている。しかも、それが維新後の急速な資本主義的発展に置去られ、否定されていくところに歴史的役割を果たしたことになる。ここでは、こうした近世港町の発展と転換過程を通じて幕末期の商業資本の在りかたを明らかにしようとして試みたつもりである。

註① 大内家壁書、「関の町、太郎右衛門、次郎三郎 阿弥陀寺領次郎右衛門」…（下関二千年史）

## 二、長州藩における下関の地位

長州藩ことに本藩たる萩藩にとって、近世初期には全く問題にしなかった下関が、年代を経過するにしたがって重要となり、幕末にはその支配権統一をめぐる長府、清末両支藩と本藩の間に紛争を生ずるまでになる。これは長州藩や下関の自然的配置が変化したわけではないが、近世の経済発展に従って下関の経済的位置が変化し、軍事・外交の上からも重要地点となってきたものである。本論に入るまえに長州藩にとっての下関の地位のこうした変化をまづ略述しておくことが必要である。

関ヶ原の敗戦により防長二ヶ国におしこめられた毛利氏は、山口の居城も許されないうで裏日本の一角たる萩に引退し、そこを拠点として二ヶ国の支配体制を再編成せざるを得なかった。そこで表日本瀬戸内沿岸の東西辺境には岩国・長府の二支藩を配して外敵に備え、その間に一門一統の知行地と直轄蔵入地を適宜に入組ませて治安の維持をはかるなど、藩体制安定のための知行替や大改革が度々実施されてきた<sup>④</sup>。こうした近世初期の長州藩の港町には、瀬戸内海の柳井、上関、室積、中関、小郡、下関、日本海の萩、仙崎などがあり、ことに室積と中関は中世以来の内海交通の要地であるとともに米、塩、紙などの藩内物産を大阪に積出すにも便利であり、毛利水軍の根拠地もここに置かれていた。これに比して、下関は本州と九州を結ぶ渡海点であり、日本海、西海から瀬戸内海に通ずる海陸交通の要衝ではあるが、防長二ヶ国全体から見ると、藩内物産の出荷にもきわめて不便な辺境の小港町に過ぎなかった。したがって近世初期の知行配置に際しても格別に顧慮することなく、その全部を長府支藩に与えて西部辺境の守備に当らせてきたのである。しかるに、幕藩体制下の商品経済が発展して各種商品の海上輸送が増加するにともなって下関の経済的地位は高くなっていく。ことに寛文年代、河村瑞軒の開拓による北前廻船の発達は北国諸藩の蔵米のみならず各種特産物の集散を増大し、問屋株の集中した赤間関町は長府支藩にとってきわめて重要な財源となってきた。また

航海技術の発達は対外的防備という軍事的観点からも下関の重要性を加えてきた。こうして本藩の下関に対する関心も強くなり、機会あるごとに本藩の直轄支配を拡大しようとするようになった。その顕著なものをみると、まづ最初に享保三年の赤間関在番所の設置があげられる。これはかねてから密貿易を求めて下関に来ていた唐船にたいする幕府の打払命令を契機として、抜買改方や大筒役など惣勢百人の守備隊をおいた。これが下関の「八幡改方」の開始であり、最初は密貿易の取締を主要任務としていたが、後には各種の任務を兼ねるようになる<sup>⑧</sup>。この赤間在番は長府藩主の無嗣子死去により本藩一時預となった時であり、赤間関の西方伊崎今浦の海岸を他の直轄蔵入地と交換して本藩領の下関飛地を作り、ここを根拠地として活動することとなったものである。さらに宝暦改革では「三老」の意見書にも下関の重要性があらためて強調され、撫育局の事業として町方屋敷地を作る埋立を開始し、明和五年に今浦伊崎新地が完成した。そしてここには防長二ヶ国から自由に出店する者を募って町方の繁昌を図っている<sup>⑨</sup>。また寛政年代には、室積の「室積会所」や中関の「貸銀所」と並んで、下関においても廻船荷物を対象とした倉敷金融を始め、これを「越荷方」と称した。最初の越荷方資金は八幡改方から銀五十貫を融通したものであるが、他の二ヶ所に比してその成績が良いので、享和二年には本藩の「撫育方」と「所帯方」の共同出資銀二百貫をうけ、一ヶ年に一割以上の利益配当を行っている<sup>⑩</sup>。村田清風の天保改革では、藩営の営利事業は失敗し易い上に吏道頹廢の基であると排斥したが、越荷方のみは廃止されるところか撫育銀や「番組山」の払下代金までもこれに投じて事業を拡大している<sup>⑪</sup>。また大津郡、阿武郡など裏日本の貢租米を下関に廻漕して売捌くことも早くから行われ、それを引当とした米会所の富入札は米価騰費の基として貧民の怨嗟的となり、大一撓の起った天保二年には中止されたが、新地繁栄の手段として四年には米入札の復活歎願をだしている<sup>⑫</sup>。

こうした新地会所の頭取役には赤間関の有力町人が数名選ばれて、米の販売、質物貸銀倉敷物の鑑定役などを勤め

ている。かくて、封建的統制のきびしい本藩領としては、破格の保護政策によって町方の育成にとめてきたが、古くから問屋株の集中している長府領赤間関の繁栄には及ぶべくもなかった。天保の「下関御開作風土記」によると、新地家数二百数十戸のうちで「上分二十五軒」で残りは皆「下分」である。そして、「渡世に相成候程の商人は至って無数に御座候。専ら茶屋小宿又は諸職人日雇持（稼）ぎ等にてかつかつ当日の取渡り仕り候者ばかりにて御座候」という。このような本藩領下関が長州藩全体の軍事外交そして貿易の上でも唯一の表玄関となるのはごく幕末のことであり、長州藩の維新運動はここを足場として発展していく。こうした幕末の状況については後に詳しく述べることにしたい。

- ① 拙稿「藩政改革と明治維新」(有斐閣)
- ② 毛利十一代史(享保三年)
- ③ 「赤間関新地之控」(天保五年)―毛利文庫 「下ノ関御開作風土記」毛利文庫
- ④ 「越荷事二渡御伺写」毛利文庫
- ⑤ 「萩藩の財政と撫育」三輪為一著
- ⑥ 拙稿「藩政改革と明治維新」「赤間新地之控」

### 三、北前廻船と下関商業

寛文年代河村瑞軒の城米廻漕にはじまるという西廻航路の開拓は、北海航路と瀬戸内海を結合した北前廻船の発達となったが、その初期には東北、越路の幕藩領主の貢租米を大阪に廻漕することが主要任務であった。その運送業は封建領主の厳重な監督のもとにあり、船頭は貢租米運搬の運賃を与えられるに過ぎず、沿岸諸港では乗組員に必要な薪水食糧を供給し、貢租米保管にあたるだけに止まっていた。それにしても、敦賀―小浜―大津そして大阪という

中世以来の内陸輸送路に比較するとこの西廻航路は便利であり、航海技術の発達とともにその安全度も増加して大いに発展することになってきた。だが当時の航海技術にとって最大の難関は敦賀―下関の間であり、波の荒い九月から翌四月まで航行できなかった。廻船寄航地として下関が重要視されたのはこうした航海技術の発達程度にもよるといえよう。延宝三年赤間関商人小倉屋藤右衛門が幕府の城米廻漕検査役に任命されたのをはじめ、幕藩領主の蔵米検査役や長崎の俵物係をつとめる商人もあるが、下関商業が大きく発展するのは近世後期である。一般に享保元文の項には全国諸藩の何処でも国産奨励による特産物が著しく増加して、それが江戸・大阪へと送られた。ことに大阪では東北・北陸及び西日本諸藩の物産が集中し、大阪の間屋仲買によって定められる諸物価が諸国平均相場の基準ともなっている。しかし、幕藩体制に制約されて交通不便な地方市場間にはなお相当な価格差があり、その隔地市場間の取引が商人資本に活躍の場を与える。北前廻般もこの時代には単なる貢租米輸送にとどまることなく、地方市場を握った北越の豪商が自ら大船を建造し、船荷を仕立てて大阪に送りこんでいくようになり、沿岸諸港ではこうした豪商の船荷を相手とした中継的問屋業が発達してきた。ことに近世後期には北海道の開拓が進んでその海産物輸出が増加したことは、北越の納屋米（脇米）増加と相まって、三角貿易の発達をみることとなる。文化文政の時代に加賀の豪商錢屋五兵衛が数十隻の船をもって活躍し、巨富を得たのもこの三角貿易に成功したからである①。天保年代には北前廻船とはこうした民間物資の輸送と販売にあたる民船を意味し、幕藩領主の城米輸送にあたる場合とは区別されるようになっていた。

この時代の普通の廻船経路をみると、まづ北越の納屋米を積んで五月下旬までに北海道に入港し、ここで鯨ノ粕・昆布・数ノ子などの海産物と交易し、その海産物に途中の北越物産を積ませて北陸を出発し、おそくとも九月の「二百十日」までに下関港に入る。それから九、十月の間に瀬戸内海の諸港をめぐって積荷を売捌き、十月下旬には兵庫

さらに大阪に入港して残荷を処分し、安治川で船囲をして乗組員は陸路北国に帰っていく。そして、正月を故郷で迎えた後、新春早々に再び陸路大阪に出て船囲いを解き、北国向きの積荷を仕入れる。その主要なものは灘の銘酒や紙・煙草・木綿・塩・豊表などであり、瀬戸内海の諸港にも寄航して地方物産を積合せ、四月上旬に下関港に入る。ここで積荷の調整を行って出発し、四月下旬には敦賀・伏木・新潟・酒田など北国の出航地にかえていく。以上のような通常経路の外に、船主や積荷の都合によっては下関からすぐに引返して年二回の往復で北国に船囲いする場合もあり、北海道の出航がおくると北越には寄航しないで下関に入り、そこから大阪に直航することもある。このような廻船に使用される船舶には千石、二千石の大型和船があり、航海技術も相当に進歩したが、まだ季節風の影響を克服することはできず、ことに難所たる敦賀下関間の航海は四月―九月初旬に限られていた。また、北前廻船の船主は荷主と分離せず、北国の豪商がその集荷した地方物産を自分の特船で廻漕販売するために仕立てた不定期廻船である。したがって、船主（荷主）が自分で上乘することなく、運送上の責任者たる沖船頭（支配人）に積荷売買の権限を委任し、乗組員の給料も総売上高の一割を一括して船頭に支給する「切出」の法であり、船主の積荷の外に船頭が勝手に船主以外の荷物を積合せる「帆待」のことも公然の秘密のようになっていた。要するに北前廻船は季節風に支配された不定期廻船であり、まだ海運と商業の分離もできていない非近代的な海運業であったといえよう<sup>②</sup>。しかし、封建領主の貢租米輸送に過ぎなかった初期の海運業が豪商の商品輸送機関となったこと自体が、封建社会における商品流通発展の一段階を示すものであり、下関の仲継的商業もこの北前廻船の発達にともなって組織化されてきた。幕府城米の検査役小倉屋藤右衛門をはじめ諸藩蔵米の検査役が正米問屋となって諸藩の蔵米や納屋米（脇米）の委託販売をひきうけ、文政年代には長府藩主の許可で相場立合の米会所も設けられている。また、寛政年代には北前大問屋十六軒を頂点とした四百軒の「萬問屋株」が固定し、その他の営業株もととのっていた。

長府領赤間関の營業株としては、問屋株の外に鯉節仲買店・揚酒屋・造酒屋・質屋・仲使・材木店・呉服店・瀬戸物屋・生魚糶売問屋・搾油屋・唐物屋・葉種屋・持上り問屋・日限り船屋の十四種があり、それぞれその成立の由来を異にしているが、定額の冥加金を納めて營業の独占を藩権力から保証されていることはいうまでもない。このうちで最も多くの有力商人が参加して経済的にも政治的にも下関の中樞となってきたのは問屋株である。これは「萬問屋」と称されて取扱商品を限定せず、廻船積荷の取引には好都合であったが、廻船積荷の売買に関係する商人は大問屋のみならず小問屋から仲買にいたるまでこの免札が必要であった。したがってこの免札をもつものなかでも大問屋と小問屋（小宿）仲買など種々の区別があり、入港した客船と直接に積荷交渉をなしうるものは大問屋のみであって、小問屋や仲買には廻船との直接取引を嚴禁されていた。さらに大問屋間にもそれぞれ定顧客の廻船が定まっていた、顧客を横取することは許さず、廻船側から希望があっても問屋側に余程重大な過失があるのでない限り定請問屋の変更を認めない。大問屋のうちでも特に有力なのは十六軒の北前大問屋であって、北前大問屋は北前廻船以外の廻船をも定顧客とすることが出来るが、その他の大問屋は北前廻船を定顧客にすることを許されていなかった。

大問屋は、廻船が入港すると船頭と相談の上で直ちに見本を出して販売にとりかかるのが普通であるが、上方筋の相場に比して下関の時価があまり安いとみた時にはすぐに上方筋へと出港する。しかし、当時の幼稚な通信方法では、下関で知る上方相場は十日前のものであって、それにより上方筋もあまり有利でないと推測した時には、荷主（船頭）の希望にしたがって大問屋の倉庫に預り置き、相場の騰貴をまって適宜に処分することもある。また荷主の都合で後継荷物の廻漕を急ぐ場合にとりあえず大問屋の倉庫に一時預をすることもある。何れにしても蔵入荷物に対しては一ヶ月いくらの倉庫料をとり、荷主の希望があるときには資金の貸付も行う。貸金の割合は穀物、肥料、綿など売捌き易いものは時価の八割、その他の物品には六・七割というのが通例であった。



近世港町の発展とその転換過程

「問屋口銭定」(主要品目)

品目	単位	元文4	安永2	文久2	明治14
米 雑 穀	一石	銀9分	9分5厘	1匁	売上金 2.25%
米 繰 綿	一石本	〃 2匁	2匁	2匁5	—
米 繰 紙	一石丸	〃 2匁	2匁	2匁7	—
木綿、たばこ	銀百匁	2.5%	2.7%	3.0%	—
塩、砂糖	〃	3.0%	3.0%	3.0%	—
昆布、数ノ子	〃	3.5%	3.8%	3.8%	4.75
メ 粕 類	〃	3.5%	4.5%	4.5%	4.95
塩 乾 物	〃	3.5%	4.5%	5.0%	5.25
生 魚 薪 炭	〃	5.0%	5.0%	6.0%	—

(明治14年—西南諸港報告書)

要するに、大問屋は廻船荷主と小問屋(小宿)や仲買の間にあって委託販売または取引のあっせんを行い、売買契約が成立すれば藩規定の問屋口銭をうけとるものであって、取引を円滑にするために倉庫業及び倉庫金融をかねていることが多い。その主要商品について問屋口銭の変遷をあげると次表の通りとなる。商品によっても相当に異なるが、商品価額の二—三%程度のもものが多く、一般に幕末の方が口銭歩合が高くなっている。十六軒の北前大問屋は三名宛の年番で「問屋株取締方」になり、そのもとに各町の問屋株代表が公選されて「口銭銀割方役」となり、運上銀三十六貫を取立てて藩庫に上納する。

萬問屋株以外で重要なものは持上り問屋である。これは下関—大阪間の廻漕問屋の免札であり、西南部町の小松屋のように大阪相場と下関相場の相異を利用して大もうけをした例もあり、「萬問屋」がこれを兼営している場合が多かった。日限り船も瀬戸内海の運搬船であるが、これは三枚帆や三、四十石程度の船で運賃稼ぎをするに過ぎない。この外艦節仲買・唐物屋・質屋・揚酒屋・仲使など直接または間寛政年代には四百軒の問屋株が固定し、各種営業株も既にととのった

接し港町商業として発達してきたものであり、ものとみてよい。

幕末期の下関商業として特筆すべきものの一つは、文政年代に藩主(長府)の許可をうけて開始した米会所であ

る。そのはじめは本藩の萩で日々立会する知行切手米の十一月下旬の平均値段をもって売買決算することとしたが、知行切手米は買占めや売おしみの弊害が大きいため、大阪堂島の建米相場を標準とするように改正した。これは広島、長州、筑前、肥後の四藩蔵米の新穀を大阪で入札払下にした時の平均相場をとるもので、こうした売買方法を「帳合相場」と呼び、この帳合相場は文久元年までつづけられた。同年には米会所を産物会所と改称し、正米及び諸物産の定期取引を行うこととしたが、米以外の物産は唯見本に陳列してあるに止まり、実際の取引は米のみであった。この正米定期売買の方法は「正米受引の仕法」といわれ、会所の大年寄で副頭取を勤める西郷幸右衛門（通称網屋喜兵衛）が案出したものである。これは決算期を年六回に分け、その時には売買を埋め合せて残ると必ず正米の受渡を実行させて取引の安定を計っていく。藩政時代にこの方法を実行していたところはあまり無く、後に堂島相場にもこの方法が採用されるようになったという。文久三年には産物会所を改めて諸荷物会所と称したが、その仕事にかわりなく、正米受引の仕法もつづけられている。慶応三年には諸荷物会所の外に「練綿会所」が設けられたが、ここでも正米受引による米穀取引を行い、諸荷物会所は昼、練綿会所は夜と二つに分れて立会がつづけられて大いに賑わったという。こうした藩営の米会所にも問屋仲買の株が定まり、会所の運営は問屋株からでた大年寄がにぎってきた。しかし、この米会所の問屋株は廻船相手の大問屋とは全く別であり、北前大問屋などは米会所問屋にはあまり関係がなかったとみられている。すなわち、米穀、海産物、雑貨類など各種の廻船荷物の委託販売やあっせんにより安全確実な口銭を保証されている大問屋は、危険の多い米穀投機には手を出さず、問屋株が廃止になった明治年代にも北海産の四十物（塩乾海産物）雑貨食糧等の取扱を主としている。これに比して米会所に強い関心を持ち、運営に参加したのは米穀取引を専門としてきた正米問屋である。彼らは北前廻船の運んでくる納屋米（脇米）の取引よりも、毛利本支藩及び九州、北陸諸藩が払下げる蔵米を主とし、その投機的取引をつづけてきたものである④。

以上要するに、近世後期の下関商業は、北前廻船を相手とする赤間関の間屋株が中心であり、かれらの代表が年番で町政をも牛耳ってきたものである。幕末期には藩主の援助を受けて海岸を埋立て、素倉を建設して、その費用を回収するために荷主及び小間屋から各々売上高の千分の一を港堀金助用金として徴収することを許されている。このように封建領主の財源として手厚い保護をうけてきた間屋株は間屋口銭の確保に汲々とし、幕末期の新しい地方経済の発展に乗る大胆な商業活動は彼らに期待しうべくもなかった。幕末期の下関商業に新生面を拓いたのは、廻船来航を坐して待つ伝統的な間屋株ではなくて、藩内物産を集めて輸出し、北海九州を駆けめぐって特産物を招来してくる交易商人であり、彼らの多くは本支藩各地から出てきた在方商人層であった。彼らもまた下関を根拠地として活動するのではあるが、封建的特権に慣れて消極的な間屋資本とは立場が異なっていた。これについては節を改めて詳述してみよう。

- ① 松田嘉定「錢屋五兵衛」鑄木勢岐「錢屋五兵衛」
- ② 上田強「北国航路と下関」昭一八「北前船」(日本経済史辞典)
- ③ 「赤間関商業慣例取調書」(下関二千年史) 「問屋心得書」寛政十年(下関二千年史)
- ④ 「関湊繁栄録」西郷三郎右衛門(下関二千年史) 「取引所扱機取引論」佐野喜作

#### 四 幕末期の発展とその特質

既述のように、下関商業は北前廻船を定顧客とする赤間関間屋株の中継的取引を中心としたものであって、防長二ヶ国の領域経済とはあまり関係なかったものである。たとえば、毛利本藩の特産物たる米・塩・紙・蠟・木綿(防長の五白)は、柳井・室積・中関・小郡などの瀬戸内諸港から直接に大阪へ送られ、北前廻船を最大の顧客とする三田尻の塩にしても大阪に出て商談をととのえ、廻船の下り船が入港するのをまって直積するのをつねとした。したがっ

て廻船積荷を目標とした本藩直営の倉庫金融にしても、はじめは中関、室積などに設けられたのである。ところがそこであまり発展せず、下関の倉敷金融たる「越荷方」のみが成功し、ことに天保年代には急速に発展してきた。これは天保期には下関で載貨を処分する北前廻船が増加したために問屋資金が不足し、赤間関問屋株が本藩経営の倉敷金融業（新地会所）をも歓迎したからである<sup>①</sup>。

こうした天保期の下関問屋株の繁栄は、それ自体の性格が幕末期の商品経済に即応していたからではなくて、大阪の株仲間商人との対立的関係によるものであるといえよう。天保年代の大阪では、大阪市場を独占してきた株仲間が廻船入港の時期には故意に市価を引下げて積荷を買たとき、出港後にまた吊上げていくといった独占的市場操作が行われた。これに対抗して廻船の船頭達は積荷処分をいそがないで「値待」をし、また「赤間関若しくは瀬戸内海の要港に於て荷物を売りましたるもの少なからず」ともいう<sup>②</sup>。こうした状況に応じて大阪から「出買」する船も増加し、天保年代には二百余艘もあったことは中央市場たる大阪の勢威の失墜していく形勢を示すといえよう。これに比して赤間関では、天保十年の「御触出」によって大問屋支配の内部体制を一層かたくまとめ、廻船の載貨処分を多くするために種々のサービス手段を尽している。さらに、幕府の天保改革で大阪の株仲間が廃止されて市場関係の大混乱を生じたことも下関の問屋株にとっては絶好の機会であったといえよう。下関で買取った積荷を持船で大阪に運送する持上り問屋が大活躍したのもこの時代である。

しかしながら赤間関の問屋株にも大阪の株仲間と同様な内部矛盾がなかったわけではない。問屋株は長府領赤間関のみに限られてきたが本藩領伊崎新地や清末領竹崎浦でも問屋組立の計画が生じてきた。これに対して赤間関問屋株では、「千一右様の儀、成り行き候ては市中一統難渋につき、いよいよ彼浦問屋組立相成り候時は、右両浦の者へ問屋中には勿論市中共々少々たりとも売買仕る問敷き旨堅く評決致候」と烈しいボイコット運動を定めている<sup>③</sup>。ま

た天保の「御触出」では、入津の廻船へ他領―ここでは伊崎新地と竹崎町―から附船が出て、問屋の値入がすまぬうちに直接交渉することをまず第一に禁じている。さらに長府領内部にあっても問屋仲買の区別が乱れ、問屋株のないものがまじったり、大問屋をだしぬいて小宿（小問屋）が大問屋なみの商売をしたり、仲買が問屋をとばして直接取引をするなど大問屋を頂点とした株仲間規制を下からつき崩そうとする動きがたえず、北前大問屋が問屋取締方に任命されて秩序維持につとめてきたものである。

以上のような大阪との相対的關係の外に幕末期の下関商業を活発にした一層根本的な原因は、北海北陸及び西日本諸藩の領域経済がその内部で成熟し、そうした領域経済間の直接取引が盛んに実施されるようになったことである。すなわち、大阪を「天下の台所」として結びつけられてきた幕藩体制的な商品流通から解放されて、北海北陸の物産と西日本諸藩の物産が直接に交換しうるようになり、そうした西日本商業圏の結節点として下関の経済的意義が高まってきたのである。下関商業の立場からいえば、北国と大阪との間の単なる中継的商業に過ぎなかったものが、九州、四国、山陽をも交えて中継することになり、他方では長州藩全体の輸出入港としても重要な役割を果すようになってきたことである。そして、このためには廻船の来航をまつだけの問屋株では間に合わなくなっていく。

北前廻船のもたらす積荷のうちで、銅、俵物などは長州藩の産出と一緒に積換えて長崎に送り、北陸米は北九州、長州産とともに大阪に振向けるが一部は鹿児島や五島琉球にまでいく。また鯡ノ粕などの北海産魚肥は主として山陽、四国、近畿の綿作地に送り、昆布、鱧、数ノ子などの海産食品は九州、山陽、四国に転売する。こうした北前廻船の戻荷として求められるものは塩、紙、鱧節、砂糖、畳表、木綿などであるが、これらは夫々の主産地から直接に仕入れて用意しておき、何時でも廻船の需要に応じうるように準備していることが必要であった。すなわち、各地からの廻船積荷を待つて中継するだけではなく、北前廻船の積荷売込みと戻荷買集めのためにも、大阪をはじめ山

陽、九州、四国など各地に出かけることが重要となってきたのである。このことは防長二ヶ国の長州藩内についても同様であり、北前廻船積荷の売捌きとともに紙、塩など戻荷に必要な藩内物産を下関に集荷するために多くの仲買人が藩内を駆けまわっている。また藩内物産を九州四国などに輸出して北前廻船向の物産を仕入れてくる場合も少なくない。たとえば、万延元年から実現した薩長交易では、米・紙・塩・木綿・鯨骨などの藩内物産を輸出して、琉球及び薩摩の黒砂糖・葉煙草・鯉節・晷表・藍玉などを仕入れ、その一部は藩内消費に向けるが大部分は北国に再輸出して、大豆・昆布・鯨ノ粕・数ノ子などの北国物産を買入れ、さらにこれを九州、四国、山陽などに売る<sup>④</sup>。また、文久元年からはじめた五島交易でも長州物産たる米・塩・紙の外に北国物、琉球物を輸出して、五島特産たる櫛実・菜種・寒天草・干鰯などを輸入し、隣藩小倉からは米・石炭・櫛実・菜種などを買入れている。櫛実、菜種は下関の榨油業者（板場）に加工させて生蠟種油を製造し、大阪方面に長州産「関蠟」として売出してきたものであり、榨油業者の生産能力に比して原料が不足し、各地から買漁ったものである。また刻煙草の製造は幕末期に盛んとなった市中加工業であって、有名な薩摩の国分葉煙草の外に各地のものを刻み合せて「馬関煙草」の名で売りだしたものである。文久元年の新地会所「目論見」では、新地の煙草刻の職人が二十名、一ヶ年継続して作業するに必要な葉煙草（原料）が二万数千斤そして出来上った馬関煙草は江戸、大阪、京都、名古屋などの問屋へと送っている<sup>⑤</sup>。

かくて、下関を中継センターとした交易活動が進展すると、それに関連した加工業が市中に発生し、裏日本及び厚狭小郡などの本藩領からも米、櫛実、菜種などの抜荷が増加し、薩長交易に求められる百田紙・木綿・鯨骨のように輸出向きのものを特別生産している場合もある<sup>⑥</sup>。そして、それらの輸出向物産は小舟で下関にまで廻漕し、そこから本船に積込むことが多くなった。これは、中関、小郡、室積などの地方的出荷港では、貢租米の大阪輸送を除けば、大型の廻船が寄港するにたるだけの輸出入品がまとまらないからでもある。このように、北陸北海と九州・中四

国との地方市場間の直接交渉が多くなると下関の位置は一層重要であり、長崎開港はこれに一層の拍車を加えることにもなっている。

要するに、幕末期の下関商業は廻船の来航を坐して待つ仲継的問屋業のみではなくて、北越及び西日本の地方市場と下関及び毛利藩内の特産加工を結びつける交易商人が活躍し、本支藩の領主的援助も受けて各方面に積極的に乗出していった。こうした遠隔地間交易に従事して各地の物産を招来してきた交易商人は下関在住の問屋株ではなくて、本支藩から下関にきた在方商人層であった。だが彼らが幕藩体制の間隙を縫って新しい交易ルートを開拓するためには幾多の危険と損失を覚悟せねばならなかった。ここでは幕末期下関商業に新生面をひらいた薩長交易についてその経過を略述してみよう。最初に薩摩から国産藍玉の売込みが交渉されたのは安政四年であるが、この時には品質不良ということの問題にされなかった。その翌年、清末領竹崎町の商人で勤王の志士でもあった白石正一郎が長州木綿の売込ということで弟廉作を薩摩に送り、薩摩藍玉の売込を依頼されてきた。そして、薩摩の藍方役人及び御用商が下関に来た時、本藩領西市の豪商で勸農産物方御用をも勤める中野半左衛門に紹介したことから始まる。藩政当局者の意向を正した上で、九月中旬には白石正一郎と中野家の手代中川源八郎とを薩摩に送り、約五十日間にあたって薩摩の状況を視察して帰った。その時の事情について「白石日記」では、「滞薩中いろいろの艱難筆紙に尽し難し、仁弁礼及び明石録兵衛などの大テンゲン困り入り候。彼地の人情実に恐るべし、之れに加ふるに中野の代中川源八郎などの如き唯利に走る、ことのみにて、薩長兩國の御為筋には、少しもならぬ奸佞ものばかりにて、余が滞在五十日の内、一日も心を安んぜし事なし、猶帰宅後、中野半右衛門へ追々付き合候処同じく大奸物にて今に至るまで大遍の損亡に相成候事、偏へに半左衛門、仁弁礼などの讒ゆえの事とあたら残念なる事なり」と述べている。明石は薩摩藩藍方係の御用商、仁弁礼はその手代である。竹崎町の商人ではあるが国事奔走の志士をもって自任する白石の考えは、生粋

の商人たる明石や中野とは相容れず、帰国して藩庁と交渉する間に脱落してしまった。中野の白石に対する気持を示すものとしては、中野日記（文久四年）に「白石正一郎馬上緋の陣羽織立烏帽子にて関の町を通行いたし候由、殿様には未だ御成なさる可く候やと網喜申候由、あれを人が笑わぬと思うてござる……」、「網喜」とは米会所副頭取の網屋喜兵衛のことであろう。これは幕末の下関商業を牛耳る豪商層の感情を示す一例とみてよいであろう。

薩長交易は万延元年になって漸く藩庁の態度も決定し、長州藩産物方役人とその支配人たる中野半左衛門、さらに三田尻の交易仲買藤井又兵衛、寺田新兵衛などの在方商人が一行となって薩摩に乗りこみ、薩摩側では鹿児島島の豪商加藤平八が薩州産物会所役人立会のもとに大年寄として応対し、漸く具体的な交易契約をまとめるところまでこぎつけた。その後も薩長共に藩役人のかわるたびに交易関係も動揺するが、その下で支配人となっている豪商間の努力でとりまとめている。こうした交易成立の経過をみると、薩長ともに藩の産物会所の仕事として藩役人の支配をうけながら、実際には多くの自己資本をかけた豪商間の物産取引であって、危険の負担をする豪商の下には数多くの在方商人や仲買などが出入してそれぞれの物産取引分野でつながっている⑦。

薩長交易につづいて開かれた五島交易は中野と同様な在方豪商たる三戸晋九郎が支配人となって進めているが、大體の経過は薩長交易の場合と同様である。何れの場合にも交易上の商業的駆引が難しいというだけではなく、藩政当局の許可や援助をとりつけそれを継続していくことが一層困難であったといえよう。このように、幕藩体制のもとで新しい交易ルートを開拓することはなかなか容易な仕事ではなく、既に安全確実な問屋口銭を保証されている問屋株仲間からは、招来された交易物産に問屋特権を主張することはあっても、自ら新しい交易事業を起す積極さはみられない。かくて、幕末期には数多の在方商人が下関に乗りこんで多くの危険と煩雑な交渉をも厭わずに推進しようとしたところに活況を呈したものである。元治元年十二月下関の新地会所占領から火の手をあげた尊攘激派の高杉晋作



も慶応元年の春には大胆な開港論となり、「赤間関も我断然として国体を愧めざるよう開港すべし、然らずんば幕薩は申すに及ばず、遂には外夷の妖術に陥るならむ、五大州中へ防長の腹を推出して大細工を仕出さねば大割拠は成就さずならむ」と述べている<sup>⑧</sup>。そして、木戸孝允と高杉晋作の両巨頭が馬関応接方兼越荷方頭人となり、越荷方産物会所の事業を拡大し、馬関を根拠地とした大規模な交易計画を推進しようとしているのも、上述してきた馬関を中心とする西日本商業圏の気運をつかんでいたからである。薩長交易の支配人たる中野半左衛門がこうした藩政当局の指示にしたがって動いたことはいままでもないが、あまり積極的な活動はみられない。むしろ、できるだけ損失を少くして交易を收拾しようとすることに懸命となっている。これは一つには毛利藩の孤立した時期を境として西日本商業圏の主導権が既に変化したことによる。すなわち、幕末期には北陸、九州の諸藩ともに積極的な交易計画を推進しているところが多く、毛利藩は地の利と在方商人層の活動に支えられて一步先んじていたに過ぎず、それが攘夷決行後のプランクで後退し、薩摩藩がこれに代って登場する。薩摩藩では五代才助らの努力で購入した蒸気船をもって北海交易にも乗りだし、薩長交易の再開を求めて下関に来航するなど、長州藩の主導で開始した薩長交易が慶応以降には逆転して受身の立場になっている。第二には、「産物会所」方式で新しい経済的環境に対処する場合、藩政を担う革新的な青年志士の理想と実際の運営にあたって実利を求める地方豪商の方法には大きい相違がある。慶応二年十月の「中野日記」によると、「関より書状到来、薩より五代才助来られ木戸様その外話合の上、関に於て大交易相始め、日本の諸品残らず買受け、大阪え相運び、大商法行わるべく候との事、五代才助の話に、金は薩にも無し、御国にもなし、大阪にて借り申すべくとの事」と誌している。一代の政商五代才助の計画は、高杉晋作の馬関開港論とともに薩長の倒幕運動を推進した志士達の富国策を示すものであるが、産物会所の運営に当って実利を求める地方豪商にとつては、とても危険でそこまでついでいけるものではなかった。中野は産物方役人に対して「五代才助は近々耳に接し

候大人物に付、御議論の上大経済御くわ立成され候はば国家の御為御忠節……」と推奨はしているが、自分から乗出して共同しようとはしていない。高杉の馬関開港論に対しては頑迷な尊攘浪士が憤激し、開港論者は一時藩外に逃亡せざるを得なかったと言われているが、単なる鎖国主義だけの反対ではなかった。反対の急先鋒は長府藩の報国隊（隊長泉十郎）であり、彼らの背後には赤間関の間屋株及びそれを重要財源とする長府藩があり<sup>④</sup>、軍事外交の必要から生じた馬関統一論とも混同されて本支藩の対立さえも生じたのである。慶応の薩長交易や大交易計画はそうした烈しい反対運動を生じたわけではないが、長府領赤間関の間屋株からみれば、間屋特権を主張できない本藩産物会所の新規事業であった。本藩領の在方商人層が産物方用掛として実際の運営に参加したのも長府藩間屋株に対する配慮があったからであるが、高杉や木戸の大計画はとも彼らの手に負えるものではなかったし、実際に殆んど成果をあげないままで終わっている。かくて、伝統的な問屋株の間隙にくいこんで幕末期の下関商業に活気を与えてきた在方商人層の活躍も、「産物会所」方式による上からの富国策にしたがって一時的な役割を果たしたに過ぎず、それ自身が近代的な港町商業へと発展するものではなかった。そのため次節に述べるような明治前期の沈滞状況を生ずるのではあるが、幕末期の相対的比重を軽視することはできない。

- ① 防長回天史七、「越荷方」
- ② 竹越与三郎 日本経済史 第五卷、第六卷（三九六頁）
- ③ 「御触出之写」（下関二千年史）
- ④ 「産物方諸記録」（万延元年九月 至慶応三年）——（勸農御内用掛中野半左衛門記）田中彰「幕末薩長交易の意義」（史学雑誌 六九の四）拙稿「薩長交易の歴史的意義」——山口経済学雑誌 七の九
- ⑤ 産物方諸記録（文久二年）
- ⑥ 「半左衛門日記」（天保十四年以降明治二年）中野家所蔵文書

- ⑦ 「半左衛門日記」同右
- ⑧ 防長回天史、七
- ⑨ 「毛利家乗」及び防長回天史、七

### 五、明治前期の変遷

幕末期の下関商業は廻船相手の伝統的な問屋業の外に、藩営米会所の米穀取引や交易船仕立による物産招来などが加わって一層の活況を呈したものであるが、王政復古から廃藩置県へと相つゞ維新変革の過程で、藩営の米会所は組織を改めて、民営に移され、藩主援助の交易船仕立は顧みられなくなって、萬問屋株以下の株仲間慣習だけが旧態依然としてつづけられてきた。そして、北海道開拓使庁が北海道積出の廻船荷物（海産物肥料）の検査と課税のために下関出張所を設置せんとするや、廻船の船頭や舸子に同調して、下関問屋も営業の妨害になると反対陳情を行い、明治六年、三菱汽船の上海航路の碇泊地として下関を選ばんとするや、問屋株では北越北海の帆船が出入する妨害にすることを申したててその碇泊地を対岸門司に追いやっている<sup>⑩</sup>。これは外国航路の汽船が碇泊しても蔬菜薪水を供給するだけで利益がないとみて、北前廻船したがってまた北前大問屋本位の旧慣を固守することにとめたものである。こうした問屋株に大打撃となったのは明治七年の山口県布達による株仲間の廃止である。維新政府としては既に明治元年に「商法大意」によって株仲間の廃止を宣言しているが、これは各府県の布達となっではじめて実効をもつものである。山口県布達によれば旧藩時代からの大中小問屋や萬問屋など一切の問屋株が「取扱い方各種束縛の筋にて目今別して不都合にこれあり……」と廃止を命じ<sup>⑪</sup>、下関の萬問屋も明治八年に廻漕物品問屋と改称した。かくて、廻船相手の問屋営業が解放されて自由競争となると、従来の問屋口銭は維持できず、株仲間の運営費にあてていた港堀金助用金なども徴収不可能となった<sup>⑫</sup>。

かくて、問屋株仲間の解放は伝統的な問屋営業に大きい打撃を与えたものではあるが、下関問屋業の不振をまねいた一層根本的な原因は、日本資本主義の発展にともなう海運業の進歩である。下関の仲繼的問屋業は問屋資本の積極的な交易活動よりも、季節風に左右される北前廻船の避けがたい寄航地として繁昌してきたのであるが、明治七、八年頃からは蒸汽船による海上輸送が発達して西廻航路にも季節的影響を顧慮しない直接輸送が容易となったために、下関を中継港とすることは必ずしも必要でなくなってきた。しかも、来航した廻船を相手とする中繼的取引に安住してきた下関の問屋業者には、新しい経済情勢に対応する積極的な貨物誘致策を講ずることもできず、下関を主要集散地としてきた交易貨物は急速に減少し、十七、八年頃には紙幣整理の大不況の影響も重なって、南部町や岬町の問屋街に空家が統出する有様であったという。北海道開拓使の「西南諸港報告書」より、明治十四年当時の赤間関港の状況をみると、戸数六千三百、輸出入物品を取扱う問屋は二百四十四戸、この内で北海道物品の取扱を主とするもの三十戸で仲買はないという。下関に定繋汽船三、西洋形風帆船二、三百石積以上の和船五で、北海道まで航海するものはなく、三百石以下の小型和船九四隻となっている。これは港内及び近港への廻漕に使用するものである。これに比して年間出入の船舶は三百石積以上が一万四千余隻、三百石未満は二万二千隻であって、回漕物品問屋とはいいながら、自ら持船をもたない居商であり、「例へば北海道産物積載ノ船舶其問屋ニ物品ヲ売捌キ、其物品ハ九州又ハ瀬戸内―大阪ヨリ下ノ関ニ至ル内海ヲ云―四国等ノ商船ニシテ是ヲ其問屋ヨリ買取り輸出ス」という<sup>④</sup>。明治十三年の輸入総金額四百二十四万円、輸出金額はその八十九%にあたる。そのうちで主要なものは米・雑穀・魚肥・生蠟・砂糖・塩などであって、ことに米は約二十万石、雑穀と合せた金額では輸出入ともに全体の五割を超えている。輸出入比率からみると、輸出比率の特に大きい紙と塩は輸出入に計上されない小型和船や陸路によって下関に廻送される防長物産であり、輸出率の特に低い酒は数字の間違いでなければ、下関及び近郷の消費であり、油類・米・砂糖類も同様

近世港町の発展とその転換過程

明治13年 赤間関輸出入品別金額表

	輸 入	輸 出	輸出 輸入 %
	1,880,000円	1,551,000円	83
米穀類	595,500	512,130	86
肥(鯡ノ粕)	364,000	364,000	100
鯡ノ粕	82,400	78,536	95
鯨子	48,780	48,780	100
食数	68,080	65,527	96
昆俵	71,900	66,600	93
油	52,500	52,500	100
生蠟	99,760	72,220	73
蠟節	441,000	432,360	96
七砂	76,500	71,400	93
塩島	36,600	109,800	303
紙	31,000	30,225	97
酒	139,000	111,960	80
草	7,350	151,100	2056
煙	207,000	20,700	10
計	47,500	47,800	101
合	4,248,470	3,777,238	89

ものも皆一貫引とし、「四六百日」とは鯡ノ粕類の二十五貫以上のものは六百日、それ以下は四百目を減量して記帳する習慣であったが、「其売人モ買人モ互ニ承諾ノ事ナク、近頃此習慣益々酷ニシテ八百目位ヲ減ゼサレバ受渡速ニ済マサルナリ」という状況であった。問屋株が解散になり、回漕物品問屋と改称してその「売買定約」を作り、「方今当港互市ノ開設モ人民拳テ内願中ニ付、商人ノ所行モ旧来ノ弊習ヲ脱シ、正意篤実ヲ以テセサレハ洋客ノ笑ヲ取ル

に消費分が比較的に大きい。輸出率が僅かに大きい煙草は既述の馬関刻みであって、一ヶ年の輸出高一万八千斤、この代価は四万五千円を下らずという。北海道産の鱈、数ノ子、昆布は九州に転売され、鯡ノ粕はたいてい四国に輸出されるが、こうした特産物の転売率はきわめて高い。

輸出入品にたいする問屋口銭(手数料)は米雜穀は二・二%その他は四・七―五・二%であり、北海道への輸出品には二・二五%を買主から納める。北海道物産の取扱として問題になったのは水揚貫目ををはかる時の「風袋引」と「四六百日」であって、これらは全部荷主の損失となる。風袋引は筵一枚で作った

事必然也……」と述べてはいるが、問屋業の旧習はそう一朝一夕に改められるものでもなかった。

かくて、旧来の株仲間組織は解散させられたが十年頃にはこれに代るべき近代的商業組織はまだ成立せず、下関商業は全面的な沈滞状況をつづけてきた。しかし、この沈滞過程において問屋株が独占的に支配してきた町政を各種商人層を含めた町民代表に移し、全町民のための振興策が求められている。例えば、明治六年一部の関係者に払下げられた東西の米会所が町内有志の反対によって市衙廿三町の「人民持」に戻され、七年から共同経営を実施してその収益は学校病院その他の公共施設にまわすこととなっている。また、明治十二年には、東南部町岬町などの従来問屋株のみが独占してきた埋立地及び素倉を町有財産に編入しようとして問屋業者と衝突し、結局、町有財産に編入はしたが、それは名儀だけであって、従来通の問屋専用を認めることとした。さらに十三年には商業会議所を設け、春夏秋冬の三季に「商業会話」を開催して「百般の商務」を議し、商業の振興策を定めるなど、町政による繁栄策がつぎつぎと行われてきた。とくに根本的な対策として注目されるのは赤間関開港論であるが、これには反対の守舊勢力も強く、全町をあげての開港促進運動をうちだすまでには到らない。明治十五年三月の「懇諭書」<sup>⑥</sup>によると、三菱の外国航路汽船の定錨設置問題がまだ片附かないで、「冥頑舊ニ安ンジ、時勢ハ万古不易ナリト確信」する守舊論者はいう。「当港ニ在ツテハ羽前・羽越・越後・其他廻漕ノ船舶ヲ以テ年間ノ商業ヲ営ムヲ第一ノ目的トス、而シテ彼三菱船ノ如キハ僅カニ菜蔬賄入ノ用ト乗客ノ揚陸ヲ待ツテ得ル所ノ利潤ヲ謀ルニ過ギズ、然ルヲ当港湾ニ彼ノ堅牢ナル巨船ヲ碇泊セシムルニ至ラハ海面若干ノ地所ヲ専占セラレ、且、其軟弱ナル廻船ノ如キハタメニ幾分ノ障害ヲ被ルノ不幸ヲ来スベシ、如之ナラハ従来目的トスル船舶ハ自然ニ近接スルヲ欲セス、畢ニ本港ノ商業萎靡スルニ至ラン」と。これは明治六年、中野県令が上海航路汽船の碇泊を諮問した時の状況をさしているのだが、明治十五年頃にもなおその論を固守する問屋層があり、港湾荷役をうけもつ仲使たちも大汽船の碇泊及び築港に反対運動を行い、赤間関区長

がこれを懇諭する必要もあつたのである。しかし、六年当時には圧倒的勢力をしめていた反対論も十五年頃には既に町政の主流ではなくなつてきた。そして、十七年には朝鮮貿易港に指定されて、雑貨、海産物の輸出と米及び雑穀を輸入する朝鮮貿易が北前廻船に代つて下関商業の中心をしめ、そのために問屋業の発達と問屋組合の結成が促進され、港湾施設についても漸進的な改良を計ることとなつてきた。先に述べた回漕物品問屋の定約でも貿易港を内願するからには「洋客ノ笑ヲ取ル」ことのないようと申合せてはいるが、これは単なる申合せであつて、守られるべくもなく、新しい問屋組合の結成が必要であつた。以下問屋組合の成立とその性格についてふれておこう。

明治十七年一般的な経済不況対策として、山口県でも同業組合準則が布達され、防長米改良組合をはじめとして、木綿、製紙、製塩、養蚕、水産など各種産業に同業組合が成立し、技術の改良と営業の振興を計っているが、不振にあえぐ下関商業の復興策として問屋組合の結成が望まれるにいたつた。明治十九年時の赤間関区長高洲素介はその旨を町民に「諭達」し、十二名の改良委員を指名して問屋業の改良と問屋組合の結成を促進せしめた。しかし、いざ問屋組合を作るとなると、問屋と仲買との利害関係が対立し、取引関係の範囲も業種によって千差万別であるためになかなか一致した結論に達せず、四十数回の会合を重ねて結局は「従来の問屋口銭を減額して荷主の信用を回復すべし」というに過ぎなかつた。これに対して、北前大問屋の系統をひいて北海道の海産物を主に取扱つてまた四十物問屋（アイモノ）ではこれ以上問屋口銭を減額すれば、問屋の維持できる見込が無くなると反対して譲らず、四十物問屋のみの組合規約を作り、二十一年三月には発会式をあげるにいたつた。発会当時は組合員僅かに三十八名、年間取扱高も五、六万円に過ぎなかつたが、翌年には百二十名に上り、取扱量も増加した。そこで四十物組合を開いて問屋組合の結成を決議し、五名の実行委員を選出した。この実行委員は区長指名の改良委員十二名に対して問屋組合の結成をせまつたが、改良委員は問屋本位の組合に反対する反対勢力との間にはさまれて総辞職するに至つた。そこで

実行委員は改良委員に代って問屋組合の組織化を進め、二十三年一月を期して物品問屋組合創立の発会式をあげた。その後の組合加盟者はさらに増加して二百三十余名を数え、組合運営に要する経費は港堀金と称して物品売買高の千分の一を荷主から徴集することなどを定めている。要するに、下関商業の繁栄を計るために問屋組合を結成する必要のあることは誰しも異存がなかったのだが、それを問屋口銭の引下に求めようとした改良委員案が敗退して、問屋口銭の現状維持を主張する四十物問屋組合を中心とした問屋組合が成立し、株仲間時代のような荷主負担の港堀金を復活するまでになったことは注目される。これをもって封建反動的な問屋株の復活であるとはいえないが、近代資本主義の発展に即応する貿易商とはいえない封建的排他主義を多分に残したものであることも否定できない。しかもそうした問屋組合が一般市民の支持を得て、時には政府及び市政当局の指導する上からの近代化政策に抵抗していることは注意すべきであろう。たとえば二十三年六月米価が一升十三銭に暴騰して米騒動を惹起した時には問屋組合が居中調停に乗りだし、値下米二千石を放出して人気を博したが、翌二十四年には門司に移転した大阪商船会社の復帰を求めて容れられず、町民代表を招集して全市あげての商船会社排斥運動を決議し、商船会社員に対する一切の商売を拒絶し、道路通行まで制限しようとしている。これは中央の巨大資本の横暴と背信にたいする全市民的抵抗という形式で進展し、市民外の中小船主にも同調者が少くなかったのであるが、組合幹部の個人的利害や感情論に左右されて満足な成果の得られないままに終わっている。さらにこの二十年代から問屋組合と市参事会の対立が烈しくなり、参事会に妥協した組合幹部を排除して、組合員から市会議員にも進出し、市政を動かしていくようになる。明治後期の下関市政にたいする問屋組合の発言権はなかなか強力であり、政府及び県庁にたいしても特別輸出入港の請願、韓国貿易振興のための関税引下、肥料取締法の緩和などを建議している。北国物産及び韓国物産の中継取引を中心としてきた明治前期の下関問屋業は、明治後期になると下関に寄航する北前廻船がきわめて少なくなり関釜連絡船や山陽鉄道開



通などで補われたにしても、日本資本主義の發展に即応する外国貿易の主流からは外されているのでその衰運は一問屋組合のとどめうるところではなかった。かくて、近代的な港灣施設を速やかに充実して年々に飛躍的な發展を示す対岸の門司港に比較すると、天然の良港をもつ問屋町として古くから繁昌してきた赤間関の停滞状況は極めて対照的であったといえよう。下関の問屋組合も明治末年には港灣改築の建議をだし、海峡を通過する内外船舶は日に幾十隻もあるが市民は袖手してこれを見るに過ぎず、偶々貨物を搭載せんとするものあれば、石炭を求めて門司港に入るのみであつて、郵船、商船ともに既に門司に移り、三井銀行支店も閉鎖するに至つたと述べている。しかもこの築港問題が端緒となつて、大正二年には築港反対の市民大会に發展し、予戒令の布かれた下関築港騒動をも、惹起している<sup>⑥</sup>。

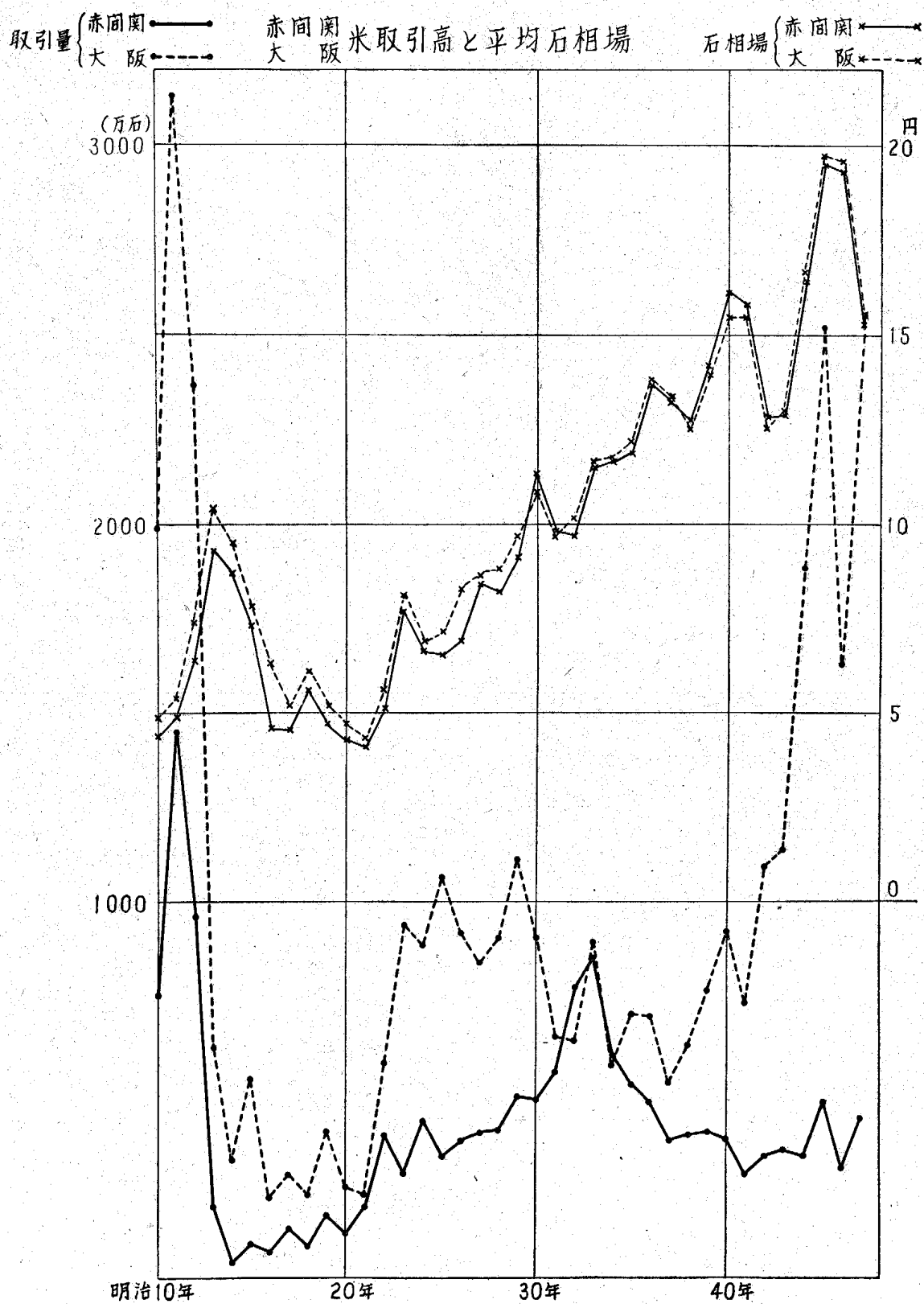
要するに、明治前期に再興された問屋組合は明治後期の下関商業の中核であり、市政にも干与して強い発言力をもっていたが、北前廻船を主とする取引関係や中継問屋の構造的古さなどのために前期資本的性格を脱皮できず、近代資本主義の發展に即応する外国貿易を担うだけの基盤に欠けていたといえよう。したがって、その組合運動は政府及び市当局のおしつける上からの近代化政策には抵抗しても、これに代る自らの方向を時代の流れにそつて開拓していくことが出来なかつたものである。

最後に問屋組合とならんで下関商業の支柱となつてきた米穀取引所の変遷についてみよう。藩営米会所は廢藩置県とともに赤間ヶ関支庁の管轄となり、支庁から掛官を派遣し、山内久三郎を頭取役として營業をつづけた。しかし、官庁營業は許されないことになつたので、山内頭取が旧藩時代の債権債務を共にひきうけて個人營業とすることにしたが、町内有志の反対運動により七年から市街二十三ヶ町の人民持として經營することとなつた。そして、明治九年八月までに学校病院等に毎年一万円以上を純益金から支払い、九年八月太政官布告により株式会社米商會所に変更した

が、資本金三万円のうち三分の二は廿三ヶ町人民持、三分の一は仲買人持として創業した。其後、毎年一万円以上の純益をあげてきたが、十三年四月には米価暴騰のために営業停止を命ぜられ、米商会所条例が改正されて仲買人の身元保証金を千円以上に引上げ（従前は一等二百円、二等百円）売買証拠金十分の一を二倍にし、現物売買は禁止するなど米商会所の活動を事実上停止させるような抑制策がとられた。このために下関米商会所の仲買人は百五名から十二名に減少して経営が成立せず、十四年には共同経営を廃止して一部業者による再建策を講じ、十五年五月から五ヶ年間営業継続の認可をうけた。その後は五ヶ年毎に営業期限を延長して継続し、二十六年には株式会社赤間関米穀取引所と改称し、資本金を整理して倉庫業も兼営し、さらに二十八年には赤間関米穀株式取引所と改めて証券株式の定期取引も開始している。この倉庫業及び証券売買は三十五年までつづき、同年社名を株式会社下関米取引所と改めて米専門の取引所に転換した<sup>④</sup>。かくて、いろいろとめまぐるしく変遷したあげくに米取引所に落着いたが大阪の堂島取引所の低調さに比較して赤間関取引所が最も活況をおびたのは三十年代である。経済統計年鑑から明治年代の米穀取引状況をみると次表のようになる。明治十年頃から米価の騰貴にもなって異常な活況を呈した取引量が十三年の暴騰と政府の営業禁止によって抑制され、二十一年頃まで一般的な経済大不況と軌を一にしてきわめて沈滞した状況をつづけているが、二十二年頃から価格騰貴にもなって取引量も回復するが、三十年代の堂島の沈滞に比して下関では三十年代が一つの山となっている。平均石相場で見ると、いつも大阪が若干高いのが普通であるが、その差額の程度は時代とともに小さくなり、三十年代には下関相場の方が高いときもある。この価格差が取引量の増減と関連していることはいうまでもない。

要するに、十年代後半にいちじるしく後退した米取引が二十年代後半には回復しはじめ、三十年代には九州、北陸山陽及び朝鮮のものを集中する下関取引所の活動は最も盛大となって下関経済の重要部門となってきた。此の時代に

# 近世港町の発展とその転換過程



は、三田尻、小郡など防長各地にも米取引所設立の運動が起され、地主米商による地方的米穀取引が最も活発化したものである。こうした地主制進展の時代的背景の上に下関の米穀取引が一時的活況を呈したのであって、四十年代に入ると中央市場への集中が強化されて大阪の取引高は激増するに比して、下関取引所では低落をつづけ、単なる地方的取引所の一に過ぎなくなっている。かくて、下関米取引所の主要な役割は明治三十年代に終わったといっても過言ではないであろう。

- ① 赤間関区長松田敏樹「在職中雑録」(明治十五年)
- ② 山口県「布達書」明治七年
- ③ 下関物品問屋組合「下関物品問屋沿革総攬」(大正八年)  
「下関商工会議所五十年史」昭和十五年
- ④ 明治前期産業発達史資料第三集 五二九頁  
「西南諸港報告書 赤間関」
- ⑤ 松田敏樹「在職中雑録」明治十五年
- ⑥ 「下関築港問題と騒擾事件」(上田強 市史編纂史料)
- ⑦ 上田強「下関と米穀取引」  
佐野喜作「取引所投機取引論」

## 六、要 約

以上要するに、幕末期の下関商業を分析して、幕藩体制下の問屋資本が幕末期には如何に変化し、明治年代にはどのようにつながるかを検討することによって、幕末期商業資本の歴史的意義を明らかにしようとしたものである。論考の順序にしたがって、その要点をまとめてみよう。

1、幕藩体制下の商品経済の発展はそれに照応した幕藩体制的な商品流通網を成立させ、その中継的港町として下関の間屋株を発展させた。

2、幕末期の発展は単なる中継的問屋業の拡大ではなくて、西日本及び北海北越の領域経済の発展に基づく直接的な交易関係の進展によるものであり、これに乗りだしたのは伝統的問屋株ではなくて、在方商人層たる地方豪商である。

3、在方商人層のもつ進歩性は維新政府に吸収昇華されて、上からの近代化が強制されるに對して、在来の地方交易に結びついた地方的問屋業の抵抗と脱皮が徐々に進行している。

4、日本資本主義の発展にともなう外国貿易の進展は、それに対応した貿易港をつくりだし、在来の地方交易を相手とした問屋業は存立基盤を失って転換せざるを得なくなった。

要するに、幕末期下関商業の歴史的意義は幕藩体制的商品流通をその内部から動揺させ変化させて、領域経済に基づく新しい商業圏が生成する交易センターとなったことである。しかし、それはまだきわめて未熟なうちに、明治維新となり、明治政府によって進められる上からの近代化政策に抵抗はしても、自ら近代資本主義の発展に即応していく基盤を欠いていた。そして幕末期の在来産業が明治中後期の産業革命により分解され、転換を強制されていくように、下関商業も明治後期には決定的な転換を求めざるを得なくなったものである。

(京都学芸大学)

(追記) 本稿は山口大学東亜経済学会の御好意により、山口大学在任中に書残した原稿の一部に加筆したものである。また本稿印刷中に下関短大の小林茂氏が同様の題目で下関商業の研究を発表された。それと若干重複するところもあるが、敢えてそのまましておく。